

地方消費税率引上げ分の使途

(歳入)引上げ分の地方消費税収 16,548百万円

(歳出)社会保障施策に要する経費 98,657百万円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:百万円)

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国庫	その他	引上げ分の 地方消費税	その他
社会保障 充実分	子ども・子育て支援新制度の実施 (幼児教育、高等教育の無償化含む)	11,152	158	24	6,162	4,808
	児童措置費(児童養護施設分)	3,197	1,577	21	356	1,243
	地域医療介護総合確保推進事業	2,009	1,416		593	
	うち、医療分	937	701		236	
	うち、介護分	1,072	715		357	
	地域支援事業費県負担金	1,077			541	536
	国民健康保険基盤安定化事業	10,890			620	10,270
	後期高齢者医療費等推進事業	21,884		900	2,348	18,636
	介護保険給付費県負担金	17,439			650	16,789
	特定疾患対策事業	2,479	1,234		136	1,109
	身体障がい児等保健対策事業	132	66		12	54
その他、県単独事業	1,821	653	10	1,158		
小計	72,080	5,104	955	12,576	53,445	
社会保障 安定化分	障がい者自立支援給付費県負担金	7,893			333	7,560
	その他の社会保障経費	18,684	7,881	6	3,639	7,158
	小計	26,577	7,881	6	3,972	14,718
合計		98,657	12,985	961	16,548	68,163